

【2023年度 実施方針】

当社では、2015年度以降、毎年、取締役会実効性評価を実施しております。2018年度以降は、社外役員主導による自己評価方式を継続してきました。

2023年度は、**監査等委員会設置会社への移行も見据え、取締役会の更なる実効性向上を目的とし、独立した外部機関（株）ボードアドバイザーズ）による第三者評価を実施しました。**中立的な視点から、当社の取締役会の実効性を確認するとともに、今後に向けた提言を受け、2024年度取締役会審議の在り方や次期中期経営戦略の策定プロセスの検討に繋がりました。

【2023年度 第三者評価実施プロセス】

STEP 1 ガバナンス・指名・報酬委員会で、実効性評価の実施方法・プロセスについて審議し、第三者機関を起用した評価を行う方針を確認。

STEP 2 当社の取締役会の運営・審議の状況及び過去の実効性評価を踏まえ、第三者機関がアンケート項目・ヒアリング項目を策定。第三者機関にて、取締役・監査役に対するアンケート（選択式・記述式）、アンケート結果を踏まえたヒアリング、結果の分析・評価を実施。

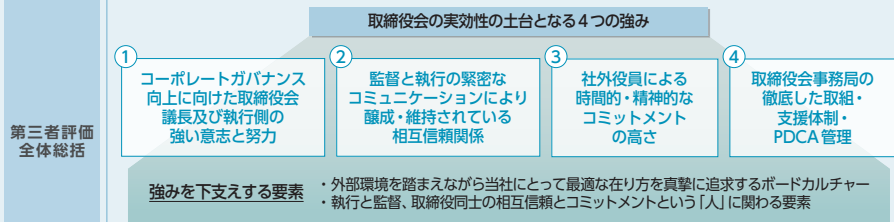
STEP 3 第三者機関から、ガバナンス・指名・報酬委員会に対して実効性評価結果を報告。評価結果を踏まえ、取締役会にて審議。

【2023年度 アンケート・ヒアリング事項】

- ✓『中期経営戦略 2024』の主要項目の進捗状況モニタリング
- ✓取締役会の全体評価/審議事項/規模・構成、取締役・監査役の役割・機能、ガバナンス・指名・報酬委員会/独立社外役員会議の構成と運営、ステークホルダー/社内との対話等の施策と運営、機関設計移行後の取締役会に期待すること等
- ✓各審議事項に係る「重要度」と「議論の充実度」の認識のギャップ分析

2023年度 第三者評価結果

- ・当社の特徴・強みに下支えされ、**取締役会の実効性が極めて高いレベルで確保**されていることを確認。



- ・高いレベルでの実効性を維持し、モニタリング・ボードとして更なる進化を遂げるため、**取締役会の位置付けと監督の在り方及び高い実効性を支える取締役構成の在り方**について、継続的に検討することが望ましい。

定量評価結果

- ・選択式の全質問項目において全体平均が5点満点中「4.0」以上と高い自己評価。そのうち、特に高い評価の「4.5」以上だった項目は、48問中32問。
- ・各審議事項に係る「重要度」と「議論の充実度」の認識を10点満点で評価。「重要度」と「議論の充実度」の認識のギャップは全審議事項において「1.0」未満と小さい。